

# 令和8年度佐世保市

## 防衛関連産業技術力向上支援事業補助金

市内造船・防衛関連企業が人材育成や人材育成に関わる研修機材の導入を実施する場合に、経費の一部を補助します。

公募期間：令和8年5月13日（水）から令和9年2月10日（水）

※期間内であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

|        |  |
|--------|--|
| 制度概要   | 市内の造船・防衛関連企業が人材育成や研修機材等の導入を行う際に、経費の一部を補助するものです。  |
| 補助対象者  | 次の要件を全て満たす者<br>・造船・防衛関連産業を営む企業及び団体等<br>・市税に滞納がない者  |
| 補助対象事業 | ①人材育成事業<br>・技術力向上に向けた研修会や講習会等の実施<br>・従業員の資格取得を目的とした取組<br><br>②研修機材等導入事業<br>・人材育成に資する研修機材等の導入<br>※令和9年2月10日（水）までに、発注・納入・研修・支払までのすべての手続きが完了するもの。 |
| 補助対象経費 | ①人材育成事業<br>講師の謝金、旅費、宿泊費、日当<br>会場借上料<br>原材料費、教材費、消耗品費<br>資格取得に係る経費（講習受講料）<br><br>②研修機材等導入事業<br>人材育成に資する研修機材等の導入に係る経費                            |
| 補助率等   | 補助率：対象経費の2分の1以内<br>補助上限額：①年間1企業あたり10万円、団体等の場合30万円<br>②年間1企業又は1団体等あたり50万円<br>※①②の事業について、それぞれの上限額を限度として、合わせて申請することが可能です。                         |

詳しくは、佐世保市ホームページをご覧ください。

(URL) --- (決裁後HPを作成しURLを記載予定)

問い合わせ

佐世保市 経済部 商工労働課

Tel : 0956-37-6112 (直通) Mail:syouko@city.sasebo.lg.jp